

夏休みの生活についてのお願い

楽しく安全な夏休みに するために

楽しく安全な夏休みにするために、学校では以下のように指導しています。ご家庭でもお子さんと一緒に夏休みの生活について話し合い、安全で有意義に過ごせるよう、お子さんの生活を見守っていただきたいと思います。

休み中は、子ども同士で出かけたことによるトラブルやお金のトラブルが起こりやすくなります。また、ここ数年インターネット関連のトラブルも増えています。お子さんの行動には十分に目を配ってください。不審者に出会った時の対応について、災害がおこった時の対応についても話し合いをお願いします。以前お配りした「子ども110番」の地図も一緒にご確認ください。また、路上生活者へのかかわりについては、人権尊重の視点からも、各家庭でも十分にご指導をお願いします。（暴言、暴力、投石など）

学習

1. 自分に合った計画を立てて、実行しましょう。
2. 勉強は、午前中にすませ、朝10時までは友達を誘ったり、外出したりしないようにしましょう。（学年の課題、読書、自由研究などに取り組みましょう。）

健康・安全

1. 夏は、暑さで体力が消耗しやすいときです。睡眠を十分にとり、外で遊ぶときは、帽子をかぶりましょう。
2. 目の健康に留意しましょう。（ゲーム、テレビ、読書時の姿勢や時間）
3. 健康診断で治療をすすめられている人は、夏休み中になおしておきましょう。（歯・耳・鼻・目の病気）
4. 食事をしっかりとり、熱中症にならないよう、のどがかわく前にこまめに水分をとりましょう。
5. 交通安全を心がけましょう。
 - ・道路を横断するときや、車の前後を歩くときは、十分注意しましょう。
 - ・自転車には正しく乗り、交差点や曲がり角での飛び出しをしないように気をつけましょう。（令和5年4月1日から、自転車を利用する全ての人はヘルメット着用が努力義務になっています。）
 - ・スケートボードなどは道路で乗ることはできません。公園などで、人にぶつからないように遊びましょう。
6. 線路に入って遊んだり、線路に石などを置いたりするいたずらは、絶対にしてはいけません。
7. 子ども同士で川付近で遊んだり、川に入ったりするのはやめましょう。
8. 花火をするときは、バケツに水を用意し、場所と安全に気をつけて、大人の人と一緒にしましょう。
9. 知らない人に誘われても、絶対について行かないようにしましょう。
10. 友達の電話番号をたずねられても、こたえないようにしましょう。
11. 携帯電話やパソコンによる通信で犯罪に巻き込まれるおそれがあります。SNSやアプリなどの使い方についてお家の人と十分に相談しましょう。
12. 子どもがお酒を飲んだり、たばこを吸ったりすることはできません。年上の人にすすめられてもことわりましょう。（神奈川県青少年喫煙飲酒防止条例 児童の喫煙・飲酒の未然の防止について、保護者や事業者の具体的な責務が明確になっています。）

規則正しい生活

1. 規則正しい生活をしましょう。（早寝・早起きなど）
2. 外出するときは、行き先・一緒に行く人・帰る時刻を家の人に伝えてから出かけましょう。
3. 子どもだけの深夜の外出はいけません。（神奈川県青少年保護育成条例により、保護者は児童生徒を深夜【午後11時から午前4時まで】に外出させてはいけ
ない義務に加え、平成23年4月施行の同条例により、深夜営業施設は保護者同伴であっても児童生徒を深夜に立ち入らせてはいけ
ないことが明確になりました。）
4. 子ども同士で出かけるときは、帰る時刻や行ってはいけない場所（繁華街・ゲームセンター等）について、家の人と約束を決めましょう。
5. 買い食いや無駄づかいをしないようにしましょう。
6. 暗くなる前に 家に帰るようにしましょう。
7. お家の人と相談し、家族の一員として、家の仕事や手伝いを受け持ち、取り組みましょう。

被害にあったり、不審者を見たりしたときは、**まずは110番**、または下記の警察に通報してください。その後、学校に連絡をするようお願いいたします。

川崎警察署 TEL 222-0110

川中島小学校 TEL 288-3167

不審者に遭遇したら…「いかのおすし」

いか…行かない の…乗らない お…大声でさけぶ
す…すぐにげる し…知らせる

※今年度の夏休み期間中、学校の校庭の開放はしません。

8月26日（月）から学校が始まります。

持ち物：防災頭巾、うわばき、筆記用具など（B時程4時間授業です。）・・・詳しくはホームページの学年便りをご参照下さい。